人を対象とする研究倫理審査フローチャート

「人を対象とする研究倫理審査に関する事前チェックシート」の作成、確認

審査に該当する

人を対象とする研究計画案の作成

審査に該当しない

チェックシートを事務局に提出

申請書を「人を対象とする研究倫理委員会」担当事務局に提出
①人を対象とする研究倫理審査に関する事前チェックシート
②人を対象とする研究倫理審査申請書　③研究計画書
④説明書、同意書等資料
⑤人を対象とする研究倫理審査に関する提出書類確認シート
※倫理審査は事前審査が原則です。必ず研究開始前、計画変更前に申請してください。

委員による事前（暫定）審査実施　（迅速・通常の確認）
※事前審査にて指摘事項が生じた場合は、申請者による申請書の修正を行い、事務局に修正済申請書を再提出して下さい。（事前審査は、学内委員によるアドバイスとお考え下さい。）

申請内容によっては、人を対象とする医学系研究倫理審査委員会へ移管

人を対象とする研究倫理審査委員会における審査実施（迅速）

人を対象とする研究倫理審査委員会における審査実施（通常）

申請者への審議結果の通知

承認

条件付承認

保留（継続審査）

不承認

非該当

委員長による条件の解消の確認

勧告指示に従い計画の変更

再審査

人を対象とする研究倫理審査委員会からの通知をもって研究を開始して下さい

研究計画を変更する場合は事前に「人を対象とする研究倫理　申請内容変更届書」を提出し、計画変更申請を行ってください